

事業実施と生活交通確保改善計画との関連について

資料4

令和4年1月14日

協議会名：	田原市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域公共交通確保維持事業／地域内ファイダー系統

<p>〔将来像〕だれもが安心して移動できるまち</p> <p>〔取組姿勢〕協働で“つくり・守り・育てる”公共交通網</p> <p>〔全体目標〕まちづくりの基盤となる公共交通の確立</p> <p>〔実現目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 ⇒移動の安全性の向上、移動手段の選択肢拡大を目指す。 ○まちづくりを促進し、まちの魅力を高める公共交通網。 ○定住・交流人口の拡大、都市機能の維持向上、環境共生・福祉など地域課題の解消、観光・商業など地域活力の向上を目指す。 ○市民の幸福に貢献する公共交通の実現 ⇒潤い豊かな暮らし方の実現を目指す。 <p>〔公共交通網〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線乗合交通」を基軸とし、その範囲外を「コミュニティ乗合交通」「有償/ペーソナル交通」「政策交通」が順次補完（役割分担・連携）し、更にこれらを企業送迎・助け合い活動が補うことで市民等の移動を確保する。
--

令和4年1月14日

地域公共交通確保改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

評価対象事業名：	田原市地域公共交通確保事業／地域内フィーダー系統
----------	--------------------------

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似の反照状況)の事業評価結果の実現状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名：航路名・沿線名、運行航(行)区間、整備内容等を記載】 【事業評価の評議会結果が、事業者の取組みについて広く評議、特に評価結果をどのように反映させられるか。(方向性又は具体的な内容)を必ず記載】	【事業評議会結果の反照状況において、前回の事業評議会において、前回の事業評議会結果をどのようにして実現させた上で事業を実施した場合に、確実な改進策を講じた場合には、その旨記載】	A 【計画に基く事業が適切に実施されたかを評議会結果を記載】 B 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】 C 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】	A 【計画に基く事業が適切に実施されたかを評議会結果を記載】 B 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】 C 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】	事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。事業の取組みだけではなく、他の取組みについて広く評議、特に評価結果を生み交換する確実な改進策を講じた場合には、方向性又は具体的な内容)を必ず記載。当該年度で事業が完了した場合はその旨記載。	
豊鉄ミディエイ	くるりんバス市街地線 (田原駅～田原駅) くるりんバス童謡線 (片西南～腫瘍病院)	・路線カルテの作成にて地域と情報共有化した。 ・地域の商業施設と連携した利用促進に取り組んだ。 ・平成30年10月に市街地西線・東線の2路線を市街地線1路線に統合した。 ・くるりんバス「花号」「花舞号」「花雪号」 ・ベースカードを作成、配信	A 【計画に基く事業が適切に実施されたかを評議会結果を記載】	A 【計画に基く事業が適切に実施されたかを評議会結果を記載】 B 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】 C 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】	【※評価基準は、目標値を超えていればA評価、目標値の50%以上がB評価、目標値の50%未満がC評価とする】 ・便当たり利用者数 3.1人で目標値を達成できなかつた。 （目標5.0人、昨年度3.3人） ・便当たりの利用者数については、10月から5月が2.9人、6月から9月が3.5人となつている。 ・4月・5月の利用者は前年比年度比、40%減で新型コロナウイルスの影響による減少が大きい。 ・商業施設などと連携して利用促進を実施している。 ・新型コロナウイルスの影響がある中、2回目の実施では前年比25%増となつていて、新型コロナウイルスの影響により、臨海企業従業員及び高齢者の利用者数が減少したが、7月以降は回復傾向にある。	【※評価基準は、目標値を超えていればA評価、目標値の50%以上がB評価、目標値の50%未満がC評価とする】 ・便当たり利用者数 3.1人で目標値を達成できなかつた。 （目標5.0人、昨年度3.3人） ・便当たりの利用者数については、10月から5月が5.8人、6月から9月が7.1人となつており、新型コロナウイルスの影響は回復傾向にある。 ・商業施設にて連携した利用促進を実施してある。 ・中2回目の実施で前年比85%増となつていて、新型コロナウイルスの影響により、臨海企業従業員及び高齢者の利用者数が減少したが、7月以降は回復傾向にある。
渥美交通株	くるりんバスサンティベルク線 (芦浦会所～腫瘍病院)	・路線カルテの作成や地区公共交通安全用推進協議会で地域と情報共有化した。 ・地域の商業施設と連携した利用促進に取り組んだ。 ・令和元年10月より谷浦リバーサイド公園までのバス停を新設(白谷地線)のバス停へ付替えを実施した。	A 【計画に基く事業が適切に実施されたかを評議会結果を記載】	A 【計画に基く事業が適切に実施されたかを評議会結果を記載】	・目標の無18月を除く4.6%となっており、新型コロナウイルスの影響による回復傾向にある。	
		・路線カルテの作成や地区公共交通安全用推進協議会で地域と情報共有化した。 ・地域の商業施設と連携した利用促進に取り組んだ。 ・令和元年10月より田原駅からサントナリック野田地域や白サンティベルク線への路線変更を実施した。 ・小学生向けのバス乗り方教室を実施した。 ・令和3年4月からダイヤを一部変更した。	B 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】	B 【計画に基く事業が適切に実施されなかつた場合には、理由等記載】	・便当たり利用者数 2.5人で目標値を達成できなかつた。 （目標3.0人、昨年度2.9人） ・便当たりの利用者数については、年間を通して大きな増減はないが、新型コロナウイルスの影響で、利用者の回復傾向があまり見られない。 ・ルート変更等により利用者数が増加したが、新型コロナウイルスの影響後は、高齢者の外出目的での利用者数が減少した。	

中部様式

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
 (及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

田原市地域公共交通会議 (田原市)

平成19年3月23日設置

フィーダー系統 令和2年6月29日 確保維持改善計画策定等
 令和3年6月18日 確保維持改善計画変更等

1.直近の二次評価の活用・対応状況

2

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>【地域内フィーダー系統】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線カルテを作成し、利用状況等を地域と共有し、利用促進を実施されていることが確認できました。 「田原市の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピールの宣言」を実施したことを評価します。 新型コロナウイルスの影響を受けた複数自治体を跨いで運行する交通事業者へ支援を実施されたことを評価します。 東三河地域が連携して公共交通を利用した謎解きゲームを実施されたことを評価します。 路線カルテを用いた分析及び地域と協働した利用促進を図ることを期待します。特に、R1年10月に変更したコミュニティバスの利用状況等を継続して分析・評価して頂くようお願いします。 鉄道やフェリーも含めた公共交通ネットワーク全体の評価及び利用促進を期待します。 東三河地域が一体となった利用促進を引き続き期待します。 	<p>・路線カルテを用いて地域と情報共有した。</p> <p>・地域や商業施設と連携してぐるりんdeGO ! TAXIPlus+及びすきすきぐるりん等の利用促進事業を実施した。</p> <p>・R1年10月に変更したコミュニティバスの利用状況については、当初、利用者は再編の影響で増加傾向に転じた後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い減少に転じたが、利用促進等により、一部回復傾向が見られる。</p> <p>・東三河地区で一体となつた利用促進事業として、50円バス事業とバス整理券ラリー&歴史謎解きゲームを実施した。</p>	<p>・引き続き東三河地区で連携した利用促進策に取り組む。</p> <p>・路線カルテを用いて地域と利用促進策を検討し実施する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、地域や商業施設、商業団体等と連携した利用促進策等に引き続き取り組む。</p>

2.協議会等が目指す地域公共交通の姿 (Plan)

3

(1) 地域の特性

- 渥美半島に位置する田原市は、市町村合併により田原・赤羽根・福江の市街地と点在する集落地域によって構成されている。
- 本市は地理的・産業的条件から、マイカー依存度が極めて高い。

(2) 第2次田原市地域公共交通戦略計画（地域公共交通計画）

将来像：だれもが安心して移動できるまち

取組姿勢：協働で“つくり・守り・育てる”公共交通網

全体目標：まちづくりの基盤となる公共交通の確立

計画期間：平成26年度から令和4年度（平成34年度）まで

定量的目標：市内における公共交通利用者数の維持（165万人）



※補助対象路線

- 地域間幹線系統補助：幹線交通（豊鉄バス：伊良湖本線・支線）
- フィーダー系統補助：コミ乗合交通（田原市ぐるりんバス）

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的な取組み内容 (Do)

4

(1) 田原市ぐるりんバスの運行内容変更（令和元年10月変更）

- 平成27年の再編により利用者が少なくなった路線の変更及び廃止（一部統合）

路線名	変更内容
野田線⇒サンテパルク線	・田原駅からサンテパルク（野田地域）や白谷海浜公園までの直通便となるサンテパルク線へ路線変更を実施した。
表浜線	・高松線の一部を統合したルート変更・ダイヤ変更を実施した。
高松線	・高松線を廃止し、一部を表浜線に統合した。
八王子線	・八王子線を廃止し、地域主体でタクシーを利用した代替手段への変更を実施した。

(2) 路線カルテの作成及び地域との協議

○路線カルテ作成（平成29年4月から）

- カルテ目的：路線情報の共有、目標管理、地域による利用促進実施
- カルテ内容：利用人数、運行経費、収支率、目標、利用促進の取組等
- 6月に各地域を回り、カルテの説明と利用促進事業の実施を依頼

○野田校区公共交通利用推進協議会（平成27年4月から）

- 令和2年2月に協議会を開催し、野田線からサンテパルク線への路線変更後の実績や利用者の状況について意見交換を実施
- サンテパルク線への変更の周知を図るために、対象地区へチラシの全戸配布を実施

○表浜線利用推進協議会（令和2年6月から）

- 新たに表浜線利用推進協議会を開催し、路線変更後の実績や各地域の利用促進策等について意見交換を実施
- 表浜線の利用促進のため、対象地区へチラシの回覧を実施

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do)

5

(3) 運転免許証自主返納支援事業の実施 (平成29年4月から)

- ・コミュニティバスの1年間無料乗車券の交付
- ・各校区や老人会等への事業についての周知
- ・元気バス引換券の交付（豊鉄バス:1乗車100円）
- ・たまぽカード1,000ポイントを交付



[コミバス無料乗車券]



[元気バス]

(4) 高校生バス通学用定期券購入助成の実施 (令和元年9月から)

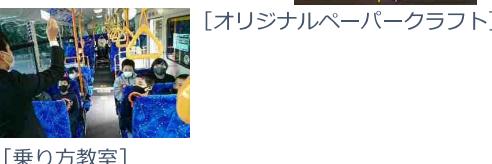
- ・目的：公共交通の維持活性化及び保護者の負担軽減を図る
- ・対象者：豊鉄バスを利用して通学する市内在住の高校生
- ・助成率：豊鉄バスの通学定期購入費に対して3割を助成
- ・対象区間：最寄りのバス停から、通学校の最寄りのバス停の区間
(田原市内が対象区間)



[三河田原駅での通学の様子]

(5) 小さなお子さんがいる家庭への利用促進の実施 (令和2年11月25日)

- ・ぐるりんバス「海号」・「花号」オリジナルペーパークラフトの作成及びHPでの配信



(6) 小学生に対しての公共交通が身边に感じる取組

- ・小学生向けバス乗り方教室の実施
- ・小学5・6年生45名を対象に豊鉄バス及びぐるりんバスの乗車方法を説明



[乗り方教室]

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do)

6

(7) 近隣市及び文化施設と連携した取組 (令和3年4月1日～6月27日)

- ・「御乗印×御城印 濡美線・市内線共通1日乗車券」を限定500セットを1,800円で発売（完売）
- ・豊橋鉄道乗車記念「御乗印」
- ・吉田城「御城印」引換券（豊橋市三の丸会館等で引換）
- ・田原城「御城印」引換券（田原市博物館で引換）



[御乗印×御城印]

(8) 東三河地区で連携した取組 (東三河地域公共交通活性化協議会での取組)

- ・東三河地区の公共交通を利用した「50円バス」「バス整理券ラリー&歴史謎解きゲーム」を実施



[東三河連携事業]

(9) 商業施設と連携した利用促進等の実施 (令和3年1月～2月及び7月～9月)

- ・商業施設と連携し、コミュニティバス利用者に商業施設で使用できるクーポン券を配布する利用促進事業を実施
2回目の実施時にはタクシー車両を対象に追加して実施
- ・新規利用者層の開拓のため、子育て世代を対象にSNSと連携し、未就学児向けのミニタオルをプレゼントするイベントを実施



[商業施設と連携した事業]

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

7

(1) 自己評価を行った会議

- 令和4年1月14日（金） 田原市地域公共交通会議

(2) 目標に対する評価（第2次田原市地域公共交通戦略計画）

目標	目標値 (H28・H29集計 値)	実績値（※） (R2.4.1～R3.3.31)	目標達成状況
市内公共交通利用者数の維持	165.0万人	107.4万人（前年160.2万人）	未達成
内訳	目標値（人）	令和2年度実績（人）	
鉄道（渥美線・市内4駅）	733,000	514,457（前年732,365）	未達成
路線バス（伊良湖本線・支線）	329,000	286,341（前年316,186）	未達成
フェリー・高速船	387,000	139,101（前年362,871）	未達成
コミュニティバス	97,000	78,297（前年95,930）	未達成
タクシー	104,000	56,409（前年95,602）	未達成
計	1,650,000	1,074,605（前年1,602,954）	

※対象期間は、第2次田原市地域公共交通戦略計画の目標に合わせて4月から翌年3月末までとしている。

◆目標達成状況についての考察

- 対象期間では、新型コロナウイルスの影響により、令和元年度（コロナ禍以前）と比較して期間全体で全ての交通機関で利用者数が大幅に減少した。その後、通学や通院は、回復傾向にあったが、外出が減ったことで、観光客を含め利用者数は減少したままとなっている。

◆今後の方針

- 新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、市民、地域、事業者、行政等が協力しながら、田原市地域公共交通会議を中心に現状の公共交通ネットワーク機能の維持活性化のため、各交通機関が連携した利用促進に取り組む。

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

8

(3) コミュニティバスに関する評価（生活交通確保維持改善計画目標評価）

区分		目標 (R2.10～R3.9)	目標達成 状況	実績値（※） (R2.10～R3.9)	利用者数	便数	期間別状況 10月～5月	期間別状況 6月～9月
ぐるりん バス	市街地線	1便当たり利用者数 を5.0人以上にする。	未達成	3.1人／便（前年3.3人）	14,750	4,745	未達成(2.9人)	未達成(3.5人)
	童浦線		達成	6.3人／便（前年6.3人）	30,315	4,848	達成(5.8人)	達成(7.1人)
	サンテバ ルク線		未達成	4.3人／便（前年3.8人）	24,030	5,528	未達成(4.6人)	未達成(3.9人)
ぐるりん ミニバス	表浜線	1便当たり利用者数 を3.0人以上にする。	未達成	2.5人／便（前年2.9人）	9,092	3,650	未達成(2.5人)	未達成(2.4人)
	中山線		未達成	2.3人／便（前年2.6人）	5,929	2,555	未達成(2.4人)	未達成(2.2人)

※対象期間は、生活交通確保維持改善計画の期間に合わせて10月から翌年9月末までとしている。

◆目標達成状況についての考察

- 路線全体：前年と比較して全路線で実績値減少している。利用対象期間前半は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減が続いたが、7月以降は利用促進事業の実施や、ワクチン接種者の増加により、利用者は回復傾向となっている。
- 市街地線 童浦線：対象期間前半は臨海企業従業員及び高齢者の利用者数が減少したが、通院目的の利用者数7月以降は回復傾向にある。
- サンテバ ルク線：中心市街地や通院での利用者と中学生の利用者数は引き続き一定数の利用者がいる。8月は小中学校の夏季休暇の影響で利用者が減少する。
- 表浜線：新型コロナウイルスの影響により、減少した利用者数について、回復傾向が鈍い。
- 中山線：新型コロナウイルスの影響により、減少した利用者数について、回復傾向が鈍い。

◆今後の方針

- 新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、地域や商業施設、商業団体と連携した利用促進策等を実施し、官民一体となった公共交通利用促進事業を検討し実施する。
- また、路線カルテを用いて、地域と協力しながら利用促進に取り組む。

(1) 課題

- ・市内公共交通利用者実績について、全ての交通機関で目標を達成できていない。
- ・ぐるりんバス5路線のうち4路線が目標を達成できていないが、7月以降は利用者が増加傾向にある。通院や買い物目的での利用者は堅調であるが、課題として新規利用者の開拓が出来ていない状況であるため、引き続き、地域や商業施設、商業団体等と連携した利用促進を続けていく必要がある。

(2) 今後の対応方針**【第2次田原市地域公共交通戦略計画の目標に対して】**

- ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、市民、地域、事業者、行政等が協力しながら、田原市地域公共交通会議を中心に現状の公共交通ネットワーク機能の維持活性化のため、各モードごとに利用促進に取り組む。
- ・運転免許証自主返納事業、高校生通学バス定期券購入助成を引き続き実施する。
- ・引き続き東三河地域と連携した広域的な利用促進に取り組む。
- ・新たに幹線とフィーダーが連携した利用促進策に取り組む。

【田原市ぐるりんバス（生活交通確保維持改善計画）の目標に対して】

- ・路線カルテを用いて地域と協働しながら利用促進策を検討し実施する。
- ・ぐるりんバス「海号」「花号」「農業号」のペーパークラフトを作成し、子供からお年寄りまで、幅広い年代にPRを行い、バス利用への動機付けを行う。
- ・地域や商業施設、商業団体と連携し、官民一体となった利用促進策に取り組み、これまでバスを利用してこなかった層の掘り起こしを行い、利用者の増加へつなげる。
- ・各路線のバス停ごとに利用者の分析を行い、利用実態に合わせて、随時ダイヤ・ルート等の軽微な変更を実施する。

別添4

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

田原市 地域公共交通計画の評価等結果（令和2年10月～令和3年9月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
	路線カルテの作成及び地域との協議 運転免許証自ら返納支援事業の実施 ・コミュニティバスの1年間無料乗車券の交付 ・豊鉄バス元気バス引換券の交付 ・たまほカード1,000ポイントを交付		・107.4万人（令和2年4月～令和3年3月） ※第2次田原市地域公共交通戦略計画の目標に合わせて4月から翌年3月末までとしている。 ・新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受けたことで、利用者は大きく落ち込んだ。		
市内公共交通利用者実績 数を平成28年・29年並み の165万人を維持する	高校生バス通学用定期券購入助成の実施 ・豊鉄バスの通学定期購入費に対して3割を助成 沿線公共交通機関の有する乗降データを用いて計測				
	近隣市及び文化施設と連携した取組 ・御乗印×御城印 還美縁・市内線共通1日乗車券」を限定500セット発売				
	東三河地区で連携した取組（東三河地域公共交通活性化協議会での取組） ・50円バスの実施 ・バス整理券ラリー＆歴史謎解きゲームの実施			・評価期間前半は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者が著しく減少しているが、後半にかけては回復傾向が見られ始めたことから、引き続き、目標を達成するための取組を継続し、利用者回復に努める。	
田原市ぐるりんバスの1便当たり利用者数を5.0人以上にする	商業施設と連携した利用促進等の実施 (令和3年1月～2月及び7月～9月)		・市街地線：3.1人/便 ・童浦線：6.3人/便 ・サンテベルク線：4.3人/便 ・童浦線のみ、目標を達成しているが、3路線とも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3路線とも前年度より利用者数は減少している。		
	田原市ぐるりんバスの運行内容変更				
小さなお子さんがいる家庭への利用促進の実施 ・ぐるりんバス「海号」・「花号」オリジナルペーパーラフトの作成及びHPでの配信	ぐるりんバス乗降データを用いて計測				
	商業施設と連携した利用促進等の実施 (令和3年1月～2月及び7月～9月)				
田原市ぐるりんミニバスの1便当たり利用者数を3.0人以上にする。	商業施設と連携した利用促進等の実施 小学生に対しての公共交通が身近に感じる取組 ・小学生バス乗り方教室の実施		・表浜線：2.5人/便 ・中山線：2.3人/便 ・2路線とも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2路線とも前年度より利用者数は減少している。		

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」欄にその旨を明記の上、「目標」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。